

## 令和7年分の申告期限と納期限

- 所得税および復興特別所得税・贈与税 ……3月16日(月)まで
- 消費税および地方消費税……………3月31日(火)まで

### 自宅からe-Taxでらくらく申告！

マイナンバーカードとマイナンバーカード読み取り対応のスマートフォンがあれば、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を活用して、画面の案内に沿って入力するだけで自宅から確定申告が可能です。



作成コーナー 検索

### 申告書の作成・相談を希望する人

#### ●確定申告会場について

▶開設期間 2月16日(月)～3月16日(月)

※土日祝日を除く。ただし、3月1日(日)に限り確定申告会場を開設します。

▶場所 香椎税務署

#### ●相談受け付けについて

確定申告会場では、9時から相談を開始します。

相談を希望する人は、LINEによるオンライン事前予約をご利用ください。

※電話での予約はできません。

[メインメニュー] → [確定申告相談の申込]から予約！

※当日受け付けも行なっていますが、相談枠に限りがあります。

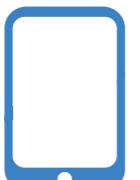
※相談枠がなくなり次第、当日の受け付けを終了します。

相談の予約は  
こちらから



国税庁LINE  
公式アカウント

#### ●お持ちいただくもの



マイナンバーカード  
のパスワード

- ①利用者証明用電子証明書  
(数字4桁)
- ②署名用電子証明書  
(英数字6～16文字)

申告書作成に  
必要な書類

スマート  
フォン

マイナンバー  
カード

町県民税申告も電子申告ができるよう  
になりました。

マイナンバーカードを利用して、e-Tax  
から申告できます。ご自宅から簡単に申  
告できますので、ぜひご利用ください。

詳しくは須恵町  
ホームページをご覧ください。



## ～確定申告は自宅から便利なe-Taxで！～

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、確定申告会場へ出向かずに、スマートフォンやパソコンから確定申告書をe-Taxで送信(提出)できます。



スマートフォンの人は  
こちらから→

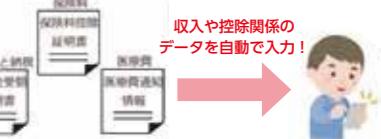


作成コーナー

検索

画面の案内に従って金額などを入力  
するだけで、申告書が作成できます。

さらに、マイナポータルと連携すると…



#### ●マイナンバーカードを使って送信

作成した申告書データはスマートフォン・パソコンへの保存が可能で、いつでも申告書控えが出力可能です。

#### マイナンバーカードを使った確定申告に必要なもの

- マイナンバーカード
- マイナンバーカード読み取り対応のスマートフォン
- マイナンバーカード受け取り時に設定したパスワード2種類
  - ①利用者証明用電子証明書パスワード(数字4桁)
  - ②署名用電子証明書パスワード(英数字6～16文字)
- マイナポータルアプリのダウンロード



マイナンバーカードおよび  
電子証明書の有効期限に  
ご注意ください！



有効期限を過ぎた場合、  
e-Tax手続などの  
ご利用はできません。

有効期限や更新  
手続などの詳細  
はこちらから



## 確定申告書等作成コーナーの操作方法やe-Taxなどに関するお問い合わせ

#### ●e-Tax・作成コーナー ヘルプデスク ☎ 0570-01-5901

月曜日～金曜日 9時～17時 (土日祝日および12月29日～1月3日を除く)

※上記ダイヤルにつながらない場合は、☎03-5638-5171(通常通話料金)をご利用ください。

※間違い電話が多くなっておりますので、おかげ間違えのないようにご注意ください。

### 申告書の作成・相談を希望する人

#### ●国税相談専用ダイヤル ☎ 0570-00-5901

国税庁ホームページで解決できない場合は、国税相談専用ダイヤルをご利用ください。

8時30分～17時(土日祝日および12月29日～1月3日を除く)

#### ●香椎税務署 ☎ 661-1031(代表)

※税務署からのお尋ねなど税務署へ用件がある場合は、所轄税務署に電話して音声案内に従い、「2」を選択してください。

※1月19日(月)～3月16日(月)は「確定申告テレホンセンター」を開設しています。確定申告に関するお問い合わせは、所轄税務署に電話して音声案内に従い、「0」を選択してください。